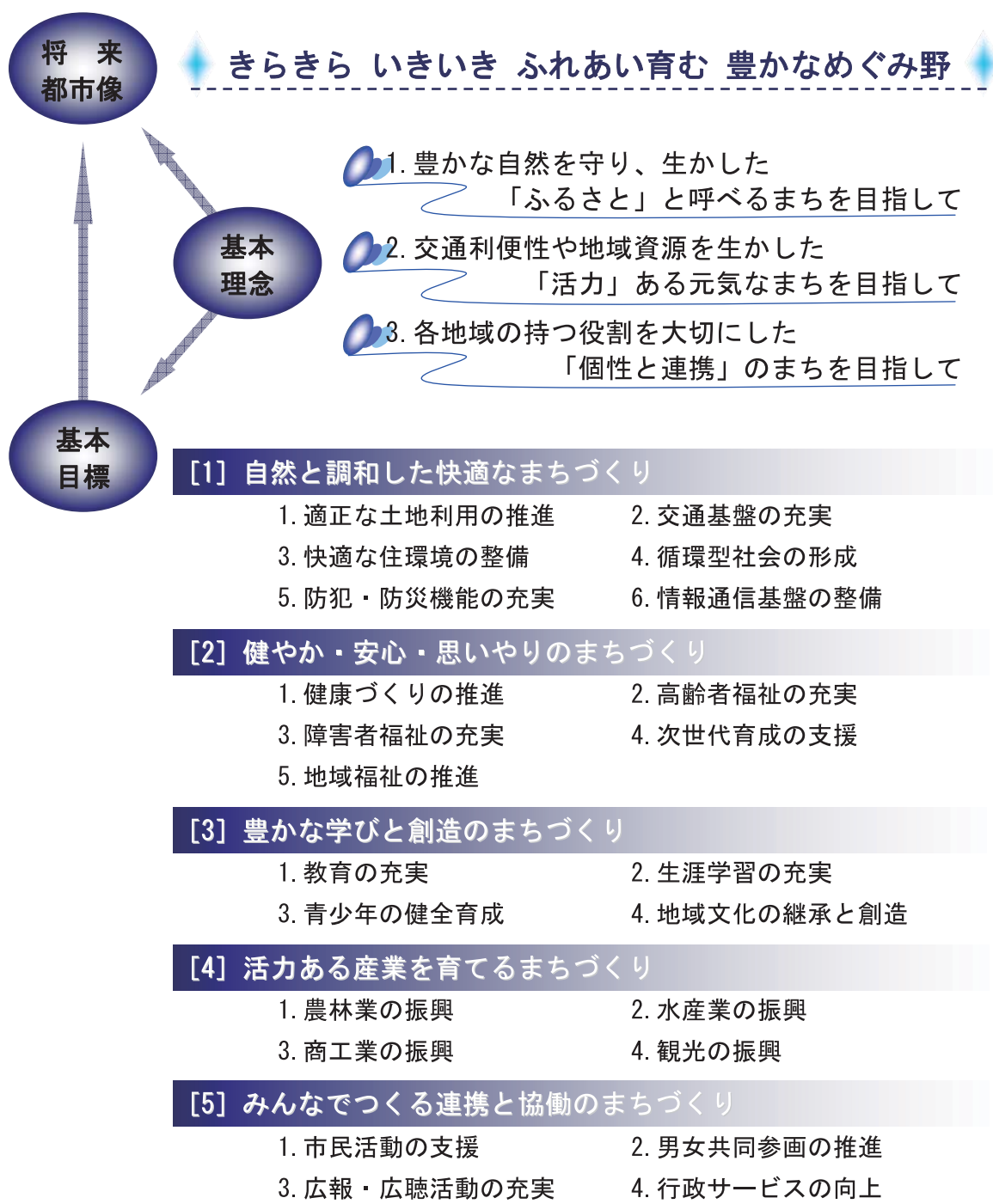


第4章 施策の大綱

▶ 第1節 施策の体系

将来都市像の実現に向けて、その施策の体系を以下のように構成し、基本理念を踏まえながら、総合的に施策を進めます。



▶ 第2節 自然と調和した快適なまちづくり

地域の実情に合わせながら、豊かな自然環境と快適な生活環境、また、充実した都市環境が調和した計画的なまちづくりを推進します。

そして、道路網や公共交通機関などネットワークの整備充実に努め、上下水道の計画的な整備、総合的かつ効果的な情報通信基盤の整備により、利便性の高い快適な生活環境の充実に努めます。

また、緑や水辺の環境整備など自然環境を保全・活用しながら、持続可能な社会構築に向けた環境への取り組みを促進し、人と自然が共生できるまちづくりを推進します。さらに、防犯体制の強化や交通安全の推進など、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

1. 適正な土地利用の推進

まちづくりの基盤である土地利用については、自然環境と都市環境の調和を図り、地域の実情に合わせながら利用・保全・調整を進め、総合的かつ計画的な視点による適正な土地利用に努めます。

また、市民の快適な生活環境を整えるため、市民や事業者の理解と協力のもと適正な都市施設の配置や土地利用に関する制限・誘導を図りながら、社会的な必要性に適切に対応した都市機能の充実と計画的なまちづくりを推進します。

そして、にぎわいのある生活空間の形成をめざし、市街地の整備を推進します。一方、農用地や森林については、公益的・多面的機能を生かしながら、居住空間との調和を図り、保全及び再生・活用を図ります。

2. 交通基盤の充実

本市の一体性の確保や市民の交流を促進し、道路網や公共交通機関などの社会経済活動や都市活動を円滑にするためのネットワークの整備充実に努めます。また、これらの整備にあたっては、道路や公共施設などのバリアフリー化^{*}・ユニバーサルデザイン^{*}の導入にも配慮します。

3. 快適な住環境の整備

市民の生活を支え、安全で快適な生活環境をつくることは、まちづくりの重要な要素です。

近年の都市化の進展やインフラ整備^{*}の充実に伴い、雨水排水対策や市街地の緑地の整備などが必要となっているため、緑や水辺の環境整備や上下水道、河川・水路など計画的な整備を進めるとともに、景観に配慮した居住環境の形成を図り、快適に生活できる良好な居住環境の整備に努めます。

4. 循環型社会の形成

本市の大切な自然環境と生活環境を保全・活用し後世に伝えていくため、人と自然が共生できるまちづくりを推進するとともに、資源の有効利用など持続可能な循環型社会の構築に向けた取り組みを促進しながら、安全で快適な市民生活の確保に努めます。

そのため、生活排水対策や霞ヶ浦周辺の生態系の回復など生活環境・自然環境の改善に努め、私たちの生活環境を守り維持していく取り組みを行っていきます。

また、公共施設などを有効に活用しながら学校や地域での環境学習を充実させ、市民と協働による環境への取り組みを積極的に推進します。

さらに、できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみの再資源化や減量化、また資源の有効利用などへの取り組みを通して、環境負荷の少ない資源循環型社会の構築を目指します。

5. 防犯・防災機能の充実

あらゆる災害、様々な社会変化の中で複雑多様化する事件、事故から市民の生命や財産を守るため、市民や関係機関等との連携を図り、災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

そのため、災害に対する危機管理体制を強化し、自主防災組織や消防力の充実等、地域防災力の向上に努め、災害に強いまちづくりを進めます。また、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、防犯体制の強化を図るとともに、交通安全意識の高揚に努め、それらの活動の促進を図ります。

さらに、社会の安全・安心を脅かす危険に対する市民の生命及び財産保護のための措置が的確かつ迅速に実施できる体制づくりに努めます。

6. 情報通信基盤の整備

インターネットなどIT技術の飛躍的な発展によって、だれもが手軽に世界に向かって情報を共有できる社会となり、情報化が地域や市民生活に及ぼす影響がますます大きくなっています。

これら年々進歩する情報技術と情報ニーズに対応し、市民が高度情報化社会における利便性を享受できるよう、行政と地域の情報を総合的に捉えながら効果的な情報化の推進を図ります。

▶ 第3節 健やか・安心・思いやりのまちづくり

地域が一体となって、子どもを育てる環境づくりに取り組むとともに、すべての市民がいきいきと健やかに暮らせる総合的な健康づくりと福祉施策を推進します。そして、ボランティアやNPO等との協力体制もとりながら、思いやりをもってお互いを見守り、支え合う心豊かな地域社会の形成を目指して、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

また、社会保障制度の運営の健全化を図るため、国民健康保険や国民年金などに対する理解と普及・啓発に努めます。

1. 健康づくりの推進

市民が健やかで充実した生活を送るためには、心身の健康の維持・増進を図るとともに、疾病の予防、早期発見、早期治療に向けて実施してきた各種の健康づくり事業を充実させながら、さらに市民の健康に対する意識の啓発を図り、市民の自主的な健康管理に対して積極的に支援します。

また、安心できる保健医療体制として、夜間や休日、緊急時などにも適切な医療が受けられるよう、救急医療体制の充実を図るとともに、広域的な医療機関との連携強化に努めます。

2. 高齢者福祉の充実

高齢者が将来にわたって住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らすことができるように、地域が一体となって生活の自立支援や健康づくり、介護予防などの施策を展開し、関係機関との連携により総合的な福祉施策を進めます。

また、社会参加意欲を生かし、地域社会の一員として活動できる仕組みを整え、高齢者の生きがいづくりへの支援を進めます。

3. 障害者福祉の充実

障害者が住み慣れた地域で共に生き、共に暮らしていけるよう、多様なニーズにこたえられる地域生活支援体制の整備が求められています。

そのため、障害者が、地域社会において自立し、その能力を最大限に発揮して自己実現を図ることができるよう、必要とされるサービスを提供する体制の構築を進めながら、事業や施設の充実を図り、生活支援の充実と社会参加の促進に努めます。

4. 次世代育成の支援

近年、核家族化の進展や就労形態の多様化などにより、子育てに関する考え方が大きく変化しており、安心して子どもを産み、育てることができるような地域社会の形成が求められています。

そのため、保育内容の充実をはじめとする様々な子育てに関する支援を総合的に推進するとともに、児童福祉施設の整備充実に努めます。

また、子育てを家庭だけの問題として捉えるのではなく、行政や地域と一体となり、広く社会全体で支えていく仕組みづくりを進めます。

5. 地域福祉の推進

社会構造の変化により、地域においては近隣の市民とのふれあいが希薄になっていますが、だれもが住み慣れた地域の中で、安心して健やかに暮らせることを望んでいます。

そのため、すべての市民が、年齢や性別、障害の有無などを超えて尊重されるよう、福祉に対する意識の啓発を図ります。

また、地域福祉施設の整備充実に図るとともに、連帯感ある地域活動を促進し、思いやりをもってお互いを見守り、支え合う地域社会の形成に努めます。

▶ 第4節 豊かな学びと創造のまちづくり

すべての市民が、豊かな学びと文化にふれあい、創造するまちづくりを進めます。将来を担う子どもたちが、個性を伸ばし豊かな心を育てる教育環境と施設整備の充実に努めます。

また、あらゆる世代の市民が年代やライフスタイル^{*}に応じ、自主的に楽しみながら学ぶことのできる総合的な生涯学習支援システムの整備・確立を図ります。そして、市民の文化活動を促進し、地域が育ててきた文化の継承と創造に努めます。

1. 教育の充実

近年、少子化の進行、核家族化の進展など様々な要因を背景に子どもをとりまく環境が大きく変化している中、無限の可能性をもつ子どもたちの「生きる力」を育む教育が必要です。

将来を担う幼児及び児童・生徒を、創造性や社会性に富んだ心豊かであたたかみのある人間として育てるため、教育環境と施設整備の充実に図るとともに、自ら学び考えながら個性を生かす教育の充実に努めます。

また、地域、家庭、学校、行政などが連携を図り、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支える環境づくりを進めていきます。

2. 生涯学習の充実

科学技術の発展や高度情報化、国際化、少子高齢化など、社会が急激に変化する中、生涯を通じていきいきと生活していくためには、常に新しい情報や知識を身につけ、時代の変化に対応して学習していくことが大切です。

このため、あらゆる世代の市民が、生涯を通じて自分自身を高め、年代やライフスタイルに応じた多様な生涯学習を主体的・日常的に展開することができるよう、身近な学習活動拠点の整備充実と学習機会の創出を図ります。そして、一人ひとりが学んだことやその能力を地域に生かせる仕組みづくりを進めます。

3. 青少年の健全育成

青少年をめぐる問題は、非行や犯罪の低年齢化とともに、氾濫する様々な情報の中で多様化しています。

このため、次代を担う青少年の健全育成については、行政はもとより家庭、学校、地域など社会全体が一体となって、青少年を取りまく環境の浄化を図りながら、非行防止や心身の健全育成に努めます。

4. 地域文化の継承と創造

各地域で受け継いできた伝統芸能など、地域の歴史や風土に根ざした文化の創造を図り、市民主体の文化活動を軸とした新しいコミュニティによるまちづくりを進める必要があります。

このため、これまで地域が育んできた特色ある文化の保存・継承活動を発展させるとともに、国や地域、世代を超えた交流活動や市民の自主的な文化活動の支援を図り、地域文化の継承と文化の創造に努めます。

▶ 第5節 活力ある産業を育てるまちづくり

農林水産業及び商工業を振興し、地域経済の発展を目指します。新たな地域産業の創出や雇用環境の充実、産業基盤の強化など産業を支える環境を充実させながら、地域の特性を生かした活力ある産業を振興します。

そして、観光農業や観光漁業など本市の特徴ある地域資源を活用した、豊かで多様な魅力を誇る「観光交流空間」の形成を推進し、地域のブランド化を図ります。

1. 農林業の振興

担い手の育成や確保など農林業を支える人を育てるとともに、農林業の生産基盤や生産施設の整備を推進し、活力ある農林業を振興します。

また、観光農園などと連携した都市と農村の共生・交流活動の展開や、直売所の活用、地産地消の推進などにより、魅力ある農業経営の実現を目指します。

安全で安心な農畜産物の生産や、付加価値をつけた特産品の開発など魅力ある農林産物や畜産物を作る取り組みを支援します。

2. 水産業の振興

霞ヶ浦の豊かな自然の恵みに支えられた水産業を、今後も、観光的な要素も併せもった特徴的な産業のひとつとして振興を図ります。

また、ブランド化に向けた水産加工品の開発を進めるとともに、新しい販売方法の研究や販売体制の強化を促進します。

3. 商工業の振興

JR神立駅周辺を中心とした魅力ある商業環境の創出や、地域産品の消費拡大による商業活動の活性化に努めながら、多様化する消費者ニーズに対応した商工業の振興を図ります。さらに、経営基盤の強化と新たな企業の創出を支援し、活力に満ちた魅力ある商工業の振興を図ります。

新たな雇用を生み出し、地域経済の活力を回復するため、本市の農林水産業と商工観光業の特性を活用した新たな産業の創出と起業化への積極的な支援を行います。

産業構造の変化、労働人口の高齢化と高学歴化、女性の職場進出、外国人労働者の増加など、近年の労働力の需給状況は大きく変化してきています。そのため、国・県等関係機関との連携を強化し、働く意欲のある人たちに対する雇用機会の拡大に努めます。

また、消費者が安心して消費生活を営めるよう、情報提供や相談体制づくりを進めます。

4. 観光の振興

全国的にも屈指の観光資源である果樹観光や、筑波山系・霞ヶ浦をはじめとした自然環境など、本市の特徴ある地域資源を活用して、体験志向や本物志向など近年の多様化する観光ニーズを捉えた、観光農業や観光漁業など豊かで多様な観光交流空間の形成を推進します。

また、地域資源のネットワーク化、情報発信体制の強化、観光拠点づくり、観光イベントの充実などで本市を訪れる人と市民の交流を促進し、身近で気軽な観光エリアとしての魅力の向上に努めます。

▶ 第6節 みんなでつくる連携と協働のまちづくり

市民の自主的な地域づくり活動を支援し、男女があらゆる活動に参加できる環境づくりにより、互いに尊重し合える、地域が主体となったまちづくりを目指します。

そして、バランスのとれた行財政運営を図りながら、最適な行政サービスを効率的、安定的に提供し、幅広く市民の声を行政に反映しながら市民と行政の協働のもとに「市民参加のまちづくり」を進めます。

1. 市民活動の支援

「市民参加のまちづくり」を推進していくためには、地域における共同意識を喚起しながら、市民がまちづくりの主役として活動できるよう支援していくことが必要です。

そのため、これまで育まれてきた地域社会の継承と新たなコミュニティ活動の育成など、市民の自主的な地域づくり活動の支援に努めるとともに、その多様な主体の連携によるネットワークづくりを推進し、市民と行政との協働体制を確立します。

2. 男女共同参画の推進

男女が同様に、多様な生き方を選択し決定することができる社会環境づくりが必要です。そして、社会の一員として等しく社会活動に参画し、その利益を享受すると同時に責任を担うことも必要です。

そのため、男女が互いに尊重し合い、あらゆる分野で対等にその能力と個性を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

3. 広報・広聴活動の充実

「市民参加のまちづくり」を進めていくためには、行政運営の透明性を高めていくことが必要であり、正確で分かりやすい行政情報の積極的な開示・提供が求められています。

そのため、積極的で効果的な広報活動を推進するとともに、広く市民の声を反映させるための広聴体制の充実を図ります。

4. 行政サービスの向上

新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応するために、適切な行政運営を図っていくことが必要です。

地方分権の進展により地方公共団体の役割と責任が拡大する中、最適な行政サービスを効果的・安定的に提供できるよう、行政改革大綱に基づき、不断の点検を行いながら、効率的な行財政運営に努めます。